

稚内市議会障がい者活躍推進計画

機関名	稚内市議会
任命権者	稚内市議会議長 岡本 雄輔
計画期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日
稚内市議会における障がい者雇用に関する課題	<p>稚内市議会事務局においては、職員総数が6名程度の小規模な機関である。職員については、市長部局からの出向者で障がい者に限定した募集・採用は行っていない。</p> <p>これまでもにおいても、障がいのある職員の配置はなく、組織的な体制整備は特段行っていない。</p>
目標	
① 採用に関する目標	障がい者雇用の推進に関する理解を促進する。
② 定着に関する目標	<p>なし</p> <p>※障がい者の配属があった際には、定着状況のデータを把握する。</p>
取組内容	
1. 障がい者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として議会事務局長を選任する。(令和元年9月6日に選任済)
2. 障がい者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○在職中に障がいのある職員となり、従来の業務遂行が困難な者が出た場合は、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3. その他	○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設への発注等を通じて、障がい者活躍の場の拡大を推進する。